第25表　公営企業繰出金の内訳

（単位　億円）

区分	平成24年度(A)	平成23年度(B)	増減額(A)－(B)
1　水道事業	211	—	211
2　病院事業	1	—	1
3　下水道事業	224	—	224
合計	436	—	436

（三）　国庫支出金に基づく経費の総額

国庫補助負担金等を伴う経費の総額は、4,899億円である。その内訳は、第26表のとおりである。

また、これらの国庫補助負担金等に基づく経費のうち、地方財政法第10条から第10条の３まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費について区分すると第27表のとおりである。

第26表　国庫補助負担金等に基づく経費の内訳

（単位　百万円）

区分	平成24年度(A) 国庫補助負担額等	平成24年度(A) 地方負担額	平成24年度(A) 計	平成23年度(B) 国庫補助負担額等	平成23年度(B) 地方負担額	平成23年度(B) 計	増減額(A)－(B) 国庫補助負担額等	増減額(A)－(B) 地方負担額	増減額(A)－(B) 計
公立学校施設整備費負担金	21,192	20,339	41,531	—	—	—	21,192	20,339	41,531
学校施設環境改善交付金	45,553	72,848	118,401	—	—	—	45,553	72,848	118,401
社会資本整備総合交付金	107,672	105,558	213,230	—	—	—	107,672	105,558	213,230
その他	31,438	85,281	116,719	—	—	—	31,438	85,281	116,719
合計	205,855	284,026	489,881	—	—	—	205,855	284,026	489,881

第27表　地方財政法第10条から第10条の３まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費

１　総括表

（単位　百万円）

区分	国庫負担額	地方負担額	計
地方財政法第10条関係経費	22,492	21,639	44,131
地方財政法第10条の２関係経費	33,013	26,563	59,576
地方財政法第10条の３関係経費	—	—	—
地方財政法第34条関係経費	—	—	—
総計	55,505	48,202	103,707

２　内訳表

（単位　百万円）

地方財政法 条	地方財政法 号	事項名	国庫負担額	地方負担額	計
10	1	義務教育職員の給与（退職手当、退職年金及び退職一時金並びに旅費を除く。）に要する経費	—	—	—
	3	義務教育諸学校の建物の建築に要する経費	21,192	20,339	41,531
	4	生活保護に要する経費	—	—	—
	5	感染症の予防に要する経費	—	—	—
	6	臨時の予防接種並びに予防接種を受けたことによる疾病、障害及び死亡について行う給付に要する経費	—	—	—
	7	精神保健及び精神障害者の福祉に要する経費	—	—	—
	8	麻薬、大麻及びあへんの慢性中毒者の医療に要する経費	—	—	—
	9	身体障害者の更生援護に要する経費	—	—	—
	10	婦人相談所に要する経費	—	—	—
	11	知的障害者の援護に要する経費	—	—	—
	12	後期高齢者医療の療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給並びに財政安定化基金への繰入れに要する経費	—	—	—
	13	介護保険の介護給付及び予防給付並びに財政安定化基金への繰入れに要する経費	—	—	—
	14	児童一時保護所、未熟児、身体障害児及び骨関節結核その他の結核にかかっている児童の保護、児童福祉施設（地方公共団体の設置する保育所を除く。）並びに里親に要する経費	—	—	—
	15	子どものための金銭の給付に要する経費	—	—	—
	16	国民健康保険の療養の給付並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費の支給並びに前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金並びに介護納付金の納付並びに特定健康診査及び特定保健指導に要する経費	—	—	—
	17	原子爆弾の被爆者に対する介護手当の支給及び介護手当に係る事務の処理に要する経費	—	—	—
	18	重度障害児に対する障害児福祉手当及び特別障害者に対する特別障害者手当の支給に要する経費	—	—	—
	19	児童扶養手当に要する経費	—	—	—
	20	職業能力開発校及び障害者職業能力開発校の施設及び設備に要する経費	—	—	—
	21	家畜伝染病予防に要する経費	—	—	—
	22	民有林の森林計画、保安林の整備その他森林の保続培養に要する経費	—	—	—
	23	森林病害虫等の防除に要する経費	—	—	—